

### III 楽しむまち

1. 人々が行き交い賑わいを生むまちづくり
  - 道路網の整備
  - 公共交通機関の整備
  
2. 魅力と創造性発揮による活気あふれるまちづくり
  - 農林業の振興
  - 商工業の振興
  - 観光の振興
  
3. 町民と行政とによる心豊かなまちづくり
  - 住民参画と協働の推進
  
4. 恵まれた自然環境と共生するまちづくり
  - 土地利用の推進
  - 景観の保全と活用

◆◆◆ 道路網の整備 ◆◆◆

● 竈鼻川浦線整備事業

6,185.0 万円

《 担当： 建設課 都市計画係 》

都市計画道路、竈鼻川浦線 3 工区の道路整備を推進します。

◆主な経費

・委託料等	448.0 万円
・公有財産購入費・補償費	5,737.0 万円

●財源内訳●

国	2,400.0 万円 ( 38.81 % )
町	5.0 万円 ( 0.08 % )
他【過疎対策事業債】	3,780.0 万円 ( 61.11 % )

● 町道の新設整備事業

5,201.0 万円

《 担当： 建設課 公共土木係 》

町道の新設・改良の整備を行います。路線は、町屋川浦線、平塩 5 号線(仮称)、細久保割石線です。

◆主な経費

・工事費	4,531.0 万円
・用地、補償費	670.0 万円

●財源内訳●

町	1.0 万円 ( 0.02 % )
他【過疎対策事業債】	5,200.0 万円 ( 99.98 % )

● 町道矢作上野線新設改良事業

2 億 1,000.0 万円

《 担当： 建設課 公共土木係 》

この路線は三珠地区の矢作地内より上野本村地内を結ぶ、片側に 2 m の歩道を設置した幅員 8.75 m の道路です。

◆主な経費

・負担金	7,000.0 万円
・補償費	800.0 万円
・工事費	1 億 3,200.0 万円

●財源内訳●

国	8,000.0 万円 ( 38 % )
他【過疎対策事業債】	1 億 3,000.0 万円 ( 62 % )

● 町道宮原一本松広場線整備事業

8,600.0 万円

《 担当： 建設課 公共土木係 》

この路線は、六郷地区の宮原地内より中部横断自動車道(仮称)六郷 IC を結ぶ、片側に 2 m の歩道を設置した幅員 8.75 m の道路です。

◆主な経費

・委託費	1,700.0 万円
・工事費	6,700.0 万円
・補償費	200.0 万円

●財源内訳●

国	1,200.0 万円 ( 14 % )
町	100.0 万円 ( 1 % )
他【過疎対策事業債】	7,300.0 万円 ( 85 % )

◆◆◆ 公共交通機関の整備 ◆◆◆

● コミュニティバス運行事業

1,892.1 万円

《 担当： 総務 課 防災防犯 係 》

交通弱者の皆さまの町内主要公共施設利用の向上を目的にバスを運行します。

- 【六 郷 線】 つむぎの湯～鯉沢口駅
- 【六郷循環線】 六郷地区内を循環
- 【山 保 線】 四尾連湖～市川三郷病院
- 【三 珠 線】 下芦川～市川三郷病院、下芦川～芦川駅

◆主な経費

・コミュニティバス運行事業費 1,892.1 万円

●財源内訳●

県	31.7 万円 ( 1.68 %)
町	1,855.6 万円 ( 98.07 %)
他【コミュニティバス使用料】	4.8 万円 ( 0.25 %)

◆◆◆ 農林業の振興 ◆◆◆

● 農業委員会交付金事業

369.6 万円

《 担当： 産業振興 課 農業委員会 係 》

農業委員会は、農業全般にわたる問題を、農業者の創意と自主的な協力によって総合的に解決していくための農業者の代表機関として設置した行政委員会です。

◆主な経費

・農業委員会委員報酬 369.6 万円

●財源内訳●

県	150.0 万円 ( 41 %)
町	219.6 万円 ( 59 %)

● 新規就農総合支援事業 ( 青年就農給付金 )

931.3 万円

《 担当： 産業振興 課 農林 係 》

基幹的農業従事者の全国平均年齢が 66.1 歳 (平成 22 年) と高齢化が進展する中、持続可能な力強い農業を実現するには、青年新規就農者を大幅に増加させることが必要です。

このことから、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後 (5 年以内) の所得を確保する給付金を交付します。

\* 新規就農者 1 名に対し年間 150 万円 (定額補助)

\* 妻の場合は半額の年間 75 万円

◆主な経費

・新規就農者に対するの補助金 (5 名+妻 2 名) 931.3 万円

●財源内訳●

県	931.2 万円 ( 99.99 %)
町	0.1 万円 ( 0.01 %)

## ● 経営所得安定対策推進事業 110.0万円

《 担当： 産業振興 課 農林係 》

経営所得安定対策の実施に必要となる農業者情報のシステム入力や、直接支払などに要する経費及び作付面積の確認、農地集積の調整などを行う必要な経費を地域農業再生協議会に対して助成します。

### ◆主な経費

・市川三郷町地域農業再生協議会補助金 110.0万円

### ●財源内訳●

県 110.0万円 ( 100%)

## ● 中山間地域等直接支払制度推進事業 221.7万円

《 担当： 産業振興 課 農林係 》

中山間地域の農業生産を維持して多面的機能を確保していくため、集落協定書を結び5年以上継続して農業生産活動を行う農業者に対して交付金を交付します。

### ◆主な経費

・認定集落協定直接支払交付金 115.6万円  
 ・公用車賃借料 26.0万円  
 ・委託料・事務費 80.1万円

### ●財源内訳●

県 95.8万円 ( 43%)  
 町 125.9万円 ( 57%)

## ● 農地・水・環境保全向上対策事業 61.1万円

《 担当： 産業振興 課 農林係 》

農業施設を長持ちさせるきめ細やかな手入れや、農村の自然や景観などを守る地域共同活動を促す事業です。

共同活動への支援、農地・水などを守り、質を高める効果の高い共同活動を支援します。

### ◆主な経費

・山梨農地・水環境保全協議会交付金 57.2万円  
 ・事務費 3.9万円

### ●財源内訳●

県 3.9万円 ( 6%)  
 町 57.2万円 ( 94%)

## ● 鳥獣害防除事業 60.0万円

《 担当： 産業振興 課 農林係 》

農林作物を有害鳥獣から守るため、有害鳥獣防除施設を設置した農林業者に対し資機材費の1/2を補助します。

### ◆主な経費

・有害獣防除資機材補助金 60.0万円

### ●財源内訳●

町 60.0万円 ( 100%)

## ● 有害鳥獣の捕獲 75.0 万円

《 担当： 産業振興 課 農林 係 》

農林作物の被害防止のため、市川三郷町の各猟友会に銃や檻による捕獲を依頼します。

### ◆主な経費

・有害鳥獣捕獲出動報償費 75.0 万円

### ●財源内訳●

町 75.0 万円 ( 100 %)

## ● 特定鳥獣保護管理事業 117.5 万円

《 担当： 産業振興 課 農林 係 》

鳥獣の保護や捕獲を行い、鳥獣による被害対策などの効果的で適正な管理を図ります。各猟友会に保護、捕獲を依頼します。

### 【対象獣】

イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル

### ◆主な経費

・特定鳥獣捕獲実績報償費 117.5 万円

### ●財源内訳●

県 58.7 万円 ( 50 %)  
町 58.8 万円 ( 50 %)

## ● 鳥獣害防除整備事業（県単土地改良事業） 300.0 万円

《 担当： 産業振興 課 農林 係 》

中山間地域を中心に、イノシシやシカ、サルなどの野生鳥獣による農作物被害が深刻な問題となっています。このような被害を防ぐため、県単鳥獣害防除整備事業を活用して、侵入防止柵を計画的に設置します。

### ◆主な経費

・鳥獣害侵入防止柵設置工事費 300.0 万円

### ●財源内訳●

県 75.0 万円 ( 25 %)  
町 225.0 万円 ( 75 %)

## ● 松くい虫防除事業 68.0 万円

《 担当： 産業振興 課 農林 係 》

松くい虫によって枯れた松を伐倒くん蒸処理し、松くい虫の蔓延を防ぐため、樹幹薬剤注入処理を実施します。

### ◆主な経費

・松くい虫被害木伐倒くん蒸・樹幹薬剤注入処理委託料 67.0 万円  
・松くい虫被害木伐倒くん蒸等処理消耗品 1.0 万円

### ●財源内訳●

町 68.0 万円 ( 100 %)

## ● 町有林分収造林事業

112.4 万円

《 担当： 産業振興 課 農林 係 》

森林農地整備センターとの分収契約に基づき、町有林（上原山・日向山・鴨狩津向）の除伐などを実施します。森林の所有者が土地を提供、造林者がこれを植栽し、森林農地整備センターが費用を負担します。

### ◆主な経費

・分収造林除伐等委託料 112.4 万円

### ●財源内訳●

町	0.1 万円 ( 0.09 %)
他【 森林農地整備センター 】	112.3 万円 ( 99.91 %)

## ● 千本桜植栽下刈事業

12.7 万円

《 担当： 産業振興 課 農林 係 》

町道高田上原線（通称金川曾根広域農道）沿いに私有地の山林を借り上げ、桜を植え景観の保護を図るため、雑草の下刈りなどを行います。

### ◆主な経費

・下刈等委託料 10.0 万円  
・土地借上料 2.7 万円

### ●財源内訳●

町	12.7 万円 ( 100 %)
---	------------------

## ● 農業用施設等維持管理

5,510.9 万円

《 担当： 産業振興 課 農林整備 係 》

農道、農業用水路などの農業用施設の維持管理に係る賃金、使賃料、原材料、除雪委託など、町内各地区排水機場の保守管理業務委託及び修繕費など、農業用施設に係る工事費が主なものです。

### ◆主な経費

・農業用施設等維持管理費等 778.0 万円  
・排水機場保守点検費等 1,932.9 万円  
・農業用施設に係る工事費 2,800.0 万円

### ●財源内訳●

県	500.0 万円 ( 9 %)
町	2,203.8 万円 ( 40 %)
他【 起債・委託金・負担金 】	2,807.1 万円 ( 51 %)

## ● 中山間地域総合整備事業等負担金

1,534.5 万円

《 担当： 産業振興 課 農林整備 係 》

中山間地域総合整備事業（市川三郷地区）に係る県営事業負担金です。また、今年度は測量業務委託等が主なものとなります。

### ◆主な経費

・中山間地域総合整備事業等負担金等 1,534.5 万円

### ●財源内訳●

町	114.5 万円 ( 7 %)
他【 合併特例事業債 】	1,420.0 万円 ( 93 %)

## ● 林業施設等維持管理

94.7 万円

《 担当： 産業振興 課 農林整備 係 》

町内5箇所の林道（千波滝畑熊線、下芦川線、桜峠線、折八古関線、山保線）及び林業関係施設の維持管理を行います。

### ◆主な経費

・林業施設等維持管理費等 94.7 万円

### ●財源内訳●

町 94.7 万円 ( 100 %)

## ◆◆◆ 商工業の振興 ◆◆◆

## ● 印章購入費助成制度事業

50.0 万円

《 担当： 産業振興 課 商工観光 係 》

印章（はんこ）は、町の伝統地場産業です。購入費の一部を助成する制度です。

### ◆主な経費

・印章購入助成金 50.0 万円

### ●財源内訳●

町 50.0 万円 ( 100 %)

## ● 地場産業会館管理

117.8 万円

《 担当： 産業振興 課 商工観光 係 》

地場産業会館（印章資料館）は、商工会六郷支所と併設しています。管理運営業務について市川三郷町商工会を指定管理者として、維持管理を行っています。

### ◆主な経費

・年間指定管理委託料 93.8 万円  
・年間機械警備委託料 24.0 万円

### ●財源内訳●

町 117.8 万円 ( 100 %)

## ● 製紙試験場管理運営

136.6 万円

《 担当： 産業振興 課 商工観光 係 》

製紙試験場は、町の地場産業の一つである和紙等の品質検査等を専門的に行っています。

### ◆主な経費

・製紙試験場管理運営費 136.6 万円

### ●財源内訳●

町 131.6 万円 ( 96 %)  
他【 使用料・手数料 】  
5.0 万円 ( 4 %)

## ● 市川三郷町商工会運営費等補助金 1,075.0 万円

《 担当： 産業振興 課 商工観光 係 》

市川三郷町商工会は、地域社会の総合経済団体として、経営改善普及事業や地域振興事業など幅広い活動を通じ、地域商工業の振興に大きな役割を果たしています。

### ◆主な経費

・商工会運営費等補助金	700.0 万円
・プレミアム付き商品券発行事業助成金	300.0 万円
・のっぴいプロジェクト事業補助金	75.0 万円

### ●財源内訳●

町 1,075.0 万円 ( 100 %)

## ● 消費行政活性化基金事業 52.0 万円

《 担当： 産業振興 課 商工観光 係 》

消費者被害を未然に防止するための啓発事業を活性化の基金事業として実施します。

### ◆主な経費

・消費者問題解決力の強化に関する事業	52.0 万円
--------------------	---------

### ●財源内訳●

県 52.0 万円 ( 100 %)

## ◆◆◆ 観光の振興 ◆◆◆

## ● 観光大使事業 12.7 万円

《 担当： 総務 課 広聴広報 係 》

平成24年4月に町観光大使として委嘱させていただいた本町出身の俳優・市瀬秀和氏に本町の魅力を広く県内外に発信し、イメージアップにご協力いただいています。また、町としても市瀬氏の俳優としての活躍を応援しています。

### ◆主な経費

・舞台出演時祝い花贈呈代	6.3 万円
・特産品PR代	3.0 万円
・イベント招待時交通費	3.4 万円

### ●財源内訳●

町 12.7 万円 ( 100 %)

## ● 登山道等整備事業 579.6 万円

《 担当： 産業振興 課 商工観光 係 》

碑林公園登山口から四尾連湖や蛾ヶ岳への登山道、みたまの湯から桜峠を經由した山の先生碑や芦川への遊歩道など、登山道や遊歩道を整備する事業です。

### ◆主な経費

・登山道等整備事業	579.6 万円
-----------	----------

### ●財源内訳●

町 579.6 万円 ( 100 %)



## ● 「第26回神明の花火大会」町花火打上げ委託料 300.0万円

《 担当： 産業振興課 商工観光係 》

8月7日の神明の花火大会に、町花火として打ち上げる花火の委託料です。

### ◆主な経費

・神明の花火大会町花火打上げ委託料 300.0万円

### ●財源内訳●

町 300.0万円 ( 100%)

## ● 花火公園管理業務委託 66.0万円

《 担当： 産業振興課 商工観光係 》

花火公園の花火資料館などの年間運営管理を『神明の花火倶楽部』に業務委託し、花火PRの拠点施設として活性化を図っています。

### ◆主な経費

・花火公園管理業務委託料 66.0万円

### ●財源内訳●

町 66.0万円 ( 100%)

## ● 温泉事業 5,162.2万円

《 担当： 産業振興課 商工観光係 》

県内外から年間26万人もの来客がある『みたまの湯』の施設、源泉、送湯、温泉スタンドなどの維持管理と起債償還です。

一般会計歳入へ目的税の入湯税を3,400万円余り見込んでいます。

### ◆主な経費

・管理経費 1,357.3万円  
・起債償還 3,804.9万円

### ●財源内訳●

町 3,850.0万円 ( 75%)  
他【使用料・基金・繰越金・利子・納入金】  
1,312.2万円 ( 25%)

## ● 大門碑林公園管理運営 584.0万円

《 担当： 産業振興課 商工観光係 》

大門碑林公園は、甲斐源氏発祥の地、平塩の岡にあり、書道のまちづくりの中核をなす公園です。

古来より書道の宝典とされてきた中国歴代の名碑15基が、創建当時のままに復元されています。

### ◆主な経費

・公園管理費 522.5万円  
・事業運営費 61.5万円

### ●財源内訳●

町 368.5万円 ( 63%)  
他【入園料・使用料・物品売上・雑入】  
215.5万円 ( 37%)

## ● 文化と武道の館管理 404.6 万円

《 担当： 産業振興 課 商工観光 係 》

文化と武道の館（ひらしお源氏の館）は、書道・絵画・写真展などをはじめとする文化展等に利用される木造の建物です。

### ◆主な経費

・管理費 404.6 万円

### ●財源内訳●

町 404.6 万円 ( 100 %)

## ● 歌舞伎鑑賞助成事業 38.0 万円

《 担当： 産業振興 課 商工観光 係 》

本町は、江戸歌舞伎の最高峰市川團十郎宗家発祥の地です。日本の伝統文化である歌舞伎に親しみ、また町のPRのために歌舞伎鑑賞助成事業を実施しています。

### ◆主な経費

・歌舞伎鑑賞助成金 30.0 万円  
 ・バス運転委託等交通費 8.0 万円

### ●財源内訳●

町 38.0 万円 ( 100 %)

## ● ふるさと会館等公園管理 1,820.4 万円

《 担当： 産業振興 課 商工観光 係 》

歌舞伎文化公園ふるさと会館、ふれあい広場、いこいの森の維持管理費です。

### ◆主な経費

・維持管理費 1,820.4 万円

### ●財源内訳●

町 1,575.1 万円 ( 87 %)  
 他【 観覧料・使用料・繰越金・雑入】  
245.3 万円 ( 13 %)

## ● 歌舞伎文化公園文化活動費 80.7 万円

《 担当： 産業振興 課 商工観光 係 》

ふるさと会館多目的ホールを使用した文化公演や映画会等の文化活動です。

### ◆主な経費

・親子映画鑑賞会 44.1 万円  
 ・なつかしの映画鑑賞会 9.6 万円  
 ・舞台技術委託 27.0 万円

### ●財源内訳●

町 69.0 万円 ( 86 %)  
 他【 観劇料】  
11.7 万円 ( 14 %)

## ● 文化資料館・ぼたん園等管理

637.6 万円

《 担当： 産業振興 課 商工観光 係 》

文化資料館、民俗資料館、ぼたん園の管理です。文化資料館内では、3Dで町PR映像が見られます。

### ◆主な経費

・文化資料館・民俗資料館管理費	591.1 万円
・ぼたん園管理費	46.5 万円

### ●財源内訳●

町	633.1 万円 ( 99 %)
他【基金利子・雑入】	4.5 万円 ( 1 %)

## ◆◆◆ 住民参画と協働の推進 ◆◆◆



## 町勢要覧作成事業

155.5 万円

《 担当： 総務 課 広聴広報 係 》

平成27年10月1日に市川三郷町は合併10周年を迎えます。

これを機に平成19年度に作成した町政要覧を新たに作成します。町政要覧とは町の施策や魅力をまとめた総合パンフレットで、町の概要や魅力を紹介するために、写真や文章で分かりやすくまとめたものです。

町内の風景やイベントを1年以上かけて取材、撮影を進めるため、作成期間は平成26年4月から平成27年10月です。

この町勢要覧をお読みになって、市川三郷町の魅力を再発見していただければ幸いです。

### ◆主な経費

・町勢要覧作成委託料	155.5 万円
------------	----------

### ●財源内訳●

町	155.5 万円 ( 100 %)
---	-------------------

## ● 「いちかわみさと議会だより」の発行

129.6 万円

《 担当： 議会事務局 課 係 》

議会広報編集委員会により、年4回開催される定例会ごとに編集、発行されています。議会広報モニターの皆さんから寄せられるご意見をもとに、よりわかりやすい広報紙づくりに努めています。

### ◆主な経費

・「いちかわみさと議会だより」の印刷	129.6 万円
--------------------	----------

### ●財源内訳●

町	129.6 万円 ( 100 %)
---	-------------------

## ● 広報「いちかわみさと」の発行

223.2 万円

《 担当： 総務課 広聴広報係 》

これからも、町の行事や事業内容など、そして町民の活躍の様子などをわかりやすく紹介し、親しみやすい広報紙作りを心掛けてまいります。

・発行部数 6,500部 毎月発行 モノクロ印刷

### ◆主な経費

・広報紙の印刷	202.8 万円
・広報用カメラ購入	9.2 万円
・その他の経費	11.2 万円

### ●財源内訳●

町 223.2 万円 ( 100 % )

## ● 平成26年度「知ってほしい、まちの予算」の発行

4.9 万円

《 担当： 総務課 広聴広報係 》

町政へのご理解をより深めて頂くために、町の事業や財源内訳を詳しく紹介するこの冊子です。今年度も、経費削減を念頭に職員の手作りにより作成し、町ホームページからも閲覧や印刷ができるように工夫して作成しました。

### ◆主な経費

・「知ってほしい、まちの予算」の発行 (1,000部)	4.9 万円
-----------------------------	--------

### ●財源内訳●

町 4.9 万円 ( 100 % )

## ● 町PR事業

133.1 万円

《 担当： 総務課 広聴広報係 》

「小さくてもきらりと光るまち市川三郷」を広くPRするため、地域に根差してきた市川三郷レンジャーのグッズなどを作成、着ぐるみを使用した活動を実施するなど、県内外に向け更なる町のPR事業を展開します。

### ◆主な経費

・PRグッズ作成及び活動費ほか	122.7 万円
・着ぐるみクリーニング等ケア代	10.4 万円

### ●財源内訳●

町 133.1 万円 ( 100 % )

## ● 町民と町長のふれあい室

支出なし

《 担当： 総務課 広聴広報係 》

皆さまのご意見を直接お聞きし、今後の町政に反映させるよう「町民と町長のふれあい室」を毎月行っております。

原則として、三珠庁舎は第2火曜日、本庁舎は第2水曜日、六郷庁舎は第2木曜日のいずれも午前9時～正午まで。気軽にお越し下さい。



## 市川三郷町議会議員一般選挙

1,480.2 万円

《 担当： 総務課 庶務係 》

平成26年9月30日に任期満了をおかえる、市川三郷町議会議員一般選挙の費用です。町民の皆さんの代表である町議会議員16名を選挙します。

選挙は、私たちが政治に参加する重要な機会です。私たち一人ひとりが選挙の重要性を理解し、貴重な一票を投票しましょう。

投票日当日に、仕事や用事で投票所に行くことができない方には「期日前投票制度」があります。期日前投票は、告示日の翌日から投票日の前日まで投票できますのでご利用ください。

### ◆主な経費

・投票立会人や開票立会人などへの報酬	152.0 万円
・投票・開票の事務費	554.6 万円
・選挙公営（ポスター掲示板、選挙公報、選挙運動用はがき）	480.2 万円
・その他の事業	293.4 万円

### ●財源内訳●

町	1,480.2 万円 ( 100 % )
---	----------------------



## 山梨県知事選挙

1,394.0 万円

《 担当： 総務課 庶務係 》

平成27年2月16日に任期満了をおかえる、山梨県知事選挙の費用です。

選挙は、私たちが政治に参加する重要な機会です。私たち一人ひとりが選挙の重要性を理解し、貴重な一票を投票しましょう。

投票日当日に、仕事や用事で投票所に行くことができない方には「期日前投票制度」があります。期日前投票は、告示日の翌日から投票日の前日まで投票できますのでご利用ください。

### ◆主な経費

・投票立会人や開票立会人などへの報酬	200.2 万円
・投票・開票の事務費	982.0 万円
・その他の経費	211.8 万円

### ●財源内訳●

県	1,120.0 万円 ( 80 % )
町	274.0 万円 ( 20 % )



## 山梨県議会議員一般選挙(西八代郡選挙区)

602.3 万円

《 担当： 総務課 庶務係 》

平成27年4月29日に任期満了をおかえる、山梨県議会議員一般選挙の費用です。

選挙は、私たちが政治に参加する重要な機会です。私たち一人ひとりが選挙の重要性を理解し、貴重な一票を投票しましょう。

投票日当日に、仕事や用事で投票所に行くことができない方には「期日前投票制度」があります。期日前投票は、告示日の翌日から投票日の前日まで投票できますのでご利用ください。

### ◆主な経費

・期日前投票立会人などへの報酬	51.2 万円
・期日前投票や不在者投票の事務費	195.9 万円
・その他の経費	355.2 万円

### ●財源内訳●

県	600.0 万円 ( 99.6 % )
町	2.3 万円 ( 0.4 % )



## 笛吹川沿岸土地改良区総代総選挙

35.4 万円

《 担当： 総務課 庶務係 》

平成26年7月に執行予定の笛吹川沿岸土地改良区総代総選挙の費用です。有権者は、上野地区・大塚地区内で耕作をされている方のうち、笛吹川沿岸土地改良区（笛吹畑かんの農業用水：笛吹川源流から広瀬ダムに集められ、地中のパイプラインを通り受益地に供給されています。）の組合員の方となります。

### ◆主な経費

・投票立会人や開票立会人などへの報酬	4.6 万円
・投票・開票の事務費	12.0 万円
・その他の経費	18.8 万円

### ●財源内訳●

町	10.4 万円 ( 29 %)
他【 笛吹川沿岸土地改良区委託金 】	25.0 万円 ( 71 %)

## ● 戸籍・住民基本台帳登録などに関する事務

125.5 万円

《 担当： 町民課 町民係 》

出生・婚姻など戸籍の届出に関することや、転入・転出など住民異動に関することのほか、印鑑登録事務処理などを行います。また、戸籍・住民票の謄・抄本、印鑑証明書、住民基本台帳カード、自動車臨時運行許可証などの発行、交付を行います。

### ◆主な経費

・印刷製本費他	86.6 万円
・住民基本台帳カード発行手数料	5.5 万円
・機械類借上料	33.4 万円

### ●財源内訳●

国	17.4 万円 ( 14 %)
県	1.8 万円 ( 1 %)
町	106.3 万円 ( 85 %)

## ● 市川大門駅乗車券類発売員職員設置事業

619.5 万円

《 担当： 政策推進室 係 》

平成25年4月1日からJR身延線市川大門駅に町臨時職員を配置し、乗車券や定期券の発売を行っています。

### ◆主な経費

・人件費	565.7 万円
・警備委託料	19.5 万円
・その他事務経費	34.3 万円

### ●財源内訳●

町	394.2 万円 ( 64 %)
他【 JR切符受託販売収入 】	225.3 万円 ( 36 %)

◆◇◆ 土地利用の推進 ◇◇◆

● 地籍調査事業

1,845.0 万円

《 担当： 産業振興 課 地籍調査 係 》

今年度予定の地籍調査事業

- ・大塚第 8 地区（供養塚）の成果の取りまとめ及び法務局に送付する地図の作成。
- ・上野第 7 地区（籠鼻）の現地調査。

◆主な経費

・上野第 7 地区地籍調査委託料	1,800.0 万円
・大塚第 8 地区法務局送付用地図作成業務委託	45.0 万円

●財源内訳●

国	700.0 万円 ( 38 %)
県	350.0 万円 ( 19 %)
町	795.0 万円 ( 43 %)

◆◇◆ 景観の保全と活用 ◇◇◆

● 景観計画策定

467.0 万円

《 担当： 建設 課 都市計画 係 》

本町の個性を活かした景観形成を目指すとともに、景観形成をより強力に推進していくため都市計画法、建築基準法、都市緑地法、屋外広告物法などの景観形成に係わる法律などの活用を図るために計画を策定します。

◆主な経費

・報償金	5.0 万円
・委託料	462.0 万円

●財源内訳●

町	467.0 万円 ( 100 %)
---	-------------------

## 役場直通電話番号一覧

---

### 【本庁舎】代表 ☎ 055-272-1101

---

企画課 ☎ 055-272-1103      総務課 ☎ 055-272-1102

財政課 ☎ 055-272-6091      町民課 ☎ 055-272-1105

税務課 ☎ 055-272-1104      福祉支援課 ☎ 055-272-1106

生活環境課 ☎ 055-272-6092      建設課 ☎ 055-272-6090

出納室 ☎ 055-272-1107      議会事務局 ☎ 055-272-1108

教育総務課 ☎ 055-272-6093      生涯学習課 ☎ 055-272-6094

政策推進室 ☎ 055-272-6095      保育課 ☎ 055-240-4160

---

### 【三珠庁舎】

---

三珠支所 ☎ 055-240-4153      産業振興課 ☎ 055-240-4157

---

### 【六郷庁舎】

---

六郷支所 ☎ 0556-32-2111      いきいき健康課 ☎ 0556-32-2114

---

### 【大同出張所】 ☎ 055-272-1504

---

【防災無線聞き直し】 ☎ 0120-704-553 ← 無料 055-272-7799

---

※掲載された事業などの問い合わせは、各担当課までお願いします。

本書を希望される方は、市川三郷町役場本庁舎2階総務課、三珠支所、六郷支所でお渡しします。

また町ホームページから閲覧や印刷ができます。

(トップページのトピックス欄をご覧ください)



〒409-3601

山梨県西八代郡市川三郷町市川大門 1790-3

☎ 055(272)1101

E-mail : [ims1790@town.ichikawamisato.yamanashi.jp](mailto:ims1790@town.ichikawamisato.yamanashi.jp)